

部（局）長各位

市 長

平成31（2019）年度予算編成方針（案）

「急激な人口減少」に端を発した厳しい財政状況については、緩やかな景気回復が続いている中において、市税等の増加により僅かながら改善したものの、財政構造は依然として極めて硬直化しており、政策的な経費に要する財源の確保が非常に困難な状況となっている。

このような中、平成29年度の決算見込みについては、平成28年度決算に引き続き、財政調整基金を取り崩す状況となったものである。

加えて、本年6月18日に発生した「大阪府北部を震源とする地震」や、9月4日に本市を襲った「台風第21号」がもたらした被害等に対応するため、多額の復旧経費が必要であり、財政調整基金をその財源としたところである。

財政調整基金については、決して十分な残高が確保できている状況とは言えず、このままの財政状況が続くとなれば、「基金の枯渇」が危惧される。

今後、近い将来において「南海トラフ地震」等の大規模な災害が予測される中にあることは、不測の事態における年度間の財政調整機能を発揮させるため、十分な基金残高を確保していく必要があると考えている。

他方、人口減少による働き手の不足が将来におけるあらゆる分野において懸念されている中、市役所においても例外ではなく、人的資源が制約されることを前提に、自治体が担うべき役割を持続的に発揮していくためには、生産性の向上や人手不足の補完的な存在として期待できる、いわゆる「AI」や「RPA」を市役所の仕事に活用していかなければならないと考えており、その時代の到来は近いものと予測している。

そのため、従来の枠に留まらず、常に先を見据えながら、将来における市役所の仕事の在り方を意識し、先導的に取り組んでいかなければならない。

また、国における「自治体戦略2040構想研究会」における報告では、本市の人口について、「2015年から2040年にかけて最大で40%減少する」と推計されている。

平成28年度決算においても明らかとなったとおり、「急激な人口減少」がもたらす行財政運営への影響は甚大であり、本市の人口が40%も減少するといったことが現実となれば、行財政運営を行うにあたって、まさに「危機的状态」となることが予測される。

2040年頃にかけて本市に迫りくる人口減少という危機を乗り越えていくためには、引き続き「人口減少対策に資する施策」を積極的に展開し、人口減少に歯止めをかける必要がある。

人口減少対策に資する施策の積極的な展開と厳しい財政状況への対応、すなわち「成長」と「健全化」と両立させるためには、課題分野に財源を大胆にシフトしつつ、歳入の範囲内の歳出とする予算編成を行っていく必要がある。

以上のことを踏まえ、平成31（2019）年度予算は、人口減少対策に資する施策に対して財源をシフトするとともに、財政調整基金を繰り入れない収支均衡の予算を必ず作りあげることを目指す。

そのため、これまで以上に、徹底した財源の確保、事業全体の見直しを行い、将来世代に負担を先送りしないためにも、全職員が一丸となって、予算編成に全力で取り組むことを要請する。

第1 経済情勢と国及び大阪府の状況

我が国の経済は、平成30年8月に内閣府が行った「年次経済財政報告」によると、アベノミクスにおける三本の矢、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」により、企業の稼ぐ力が高まり、企業収益が過去最高となる中で、雇用・所得環境が改善し、所得の増加が消費や投資の拡大につながるという「経済の好循環」が着実に回りつつあるとしている。

こうした中、国の平成31(2019)年度予算編成に向けた考え方については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現、拡大し、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指すとしており、2019年10月1日における消費税率の10%への引上げを確実に実現できる経済環境を整備し、消費税率引上げによる需要変動の平準化に万全を期すとしている。

また、大阪府の「府政運営の基本方針2018」においては、財政規律を堅持しつつ、府民、企業、市町村、国との連携を深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たしていくため、「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、「平成30年度大阪府行政経営の取組み」に基づき、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図るとしている。

第2 本市の財政状況

平成29年度の決算見込みにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、いわゆる財政健全化4指標については、全ての指標について早期健全化基準を下回っている。

しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は101.7%であり、平成28年度決算の103.1%から1.4%改善したものの、依然として100%を超える状況であることから、財政構造は極めて硬直化しており、新規施策への財源配分が非常に困難な状況となっている。

また、財政調整基金の取り崩す状況が続いており、今後も慢性的にこのような状態が続くこととなれば、いずれ基金が枯渇することが容易に想定される。

第3 予算編成における基本的事項

予算編成にあたっては、総合計画及び総合戦略並びに行財政改善基本方針を基本として、以下のとおり基本方針を示す。

(1) 基本方針 ～基金依存型予算からの脱却～

平成31（2019）年度の予算編成においては、大規模災害等の不測の事態が発生した際でも、十分に対応できるだけの財政調整基金を確保しておく必要があることから、「財政調整基金に依存しない収支均衡の予算」を実現する。

また、昨年度からの重点施策である「人口減少対策に資する施策」に加え、「新技術を活用した取組を実施する事務事業（A I（人工知能）やR P A（ロボットによる業務の自動化）など）」に要する経費に対して財源を優先的に配分する。

以上を踏まえ、行財政改善アクションプラン ～スマート Biz かどま～ をはじめ、あらゆる角度から、全ての事務事業を見直すとともに、新たな歳入の確保策について積極的に検討する。

第4 全般留意事項

(1) 歳出抑制

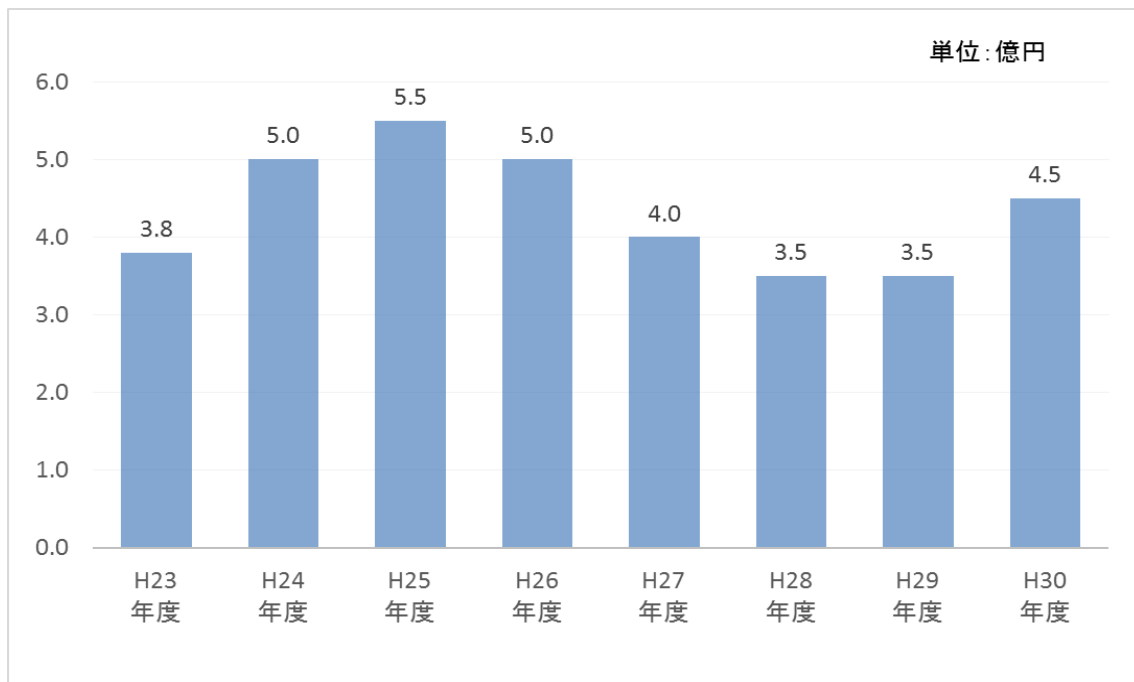
近年の本市の当初予算編成状況を見ると、平成23年度以降、毎年度、財政調整基金の繰り入れを行っており、慢性的な財源不足、すなわち歳出超過となっている。

よって、財政調整基金の繰り入れを行わずに収支均衡予算を実現するためには、一般財源ベースの歳出を削減することが必要不可欠である。

予算要求においては、このことを強く意識し、既存事業の見直し及び新規・拡充事業の提案に際しては、人口動向等の社会情勢を踏まえた事業規模の適正化や、事業の効率化を徹底追求し、経費の削減に取り組むこと。

なお、平成31年（2019）年度当初予算編成においてはシーリング率を設けないが、財政調整基金を繰り入れない収支均衡の予算の実現性を高めるため、原則、各担当課において、事業提案を含めた一般財源ベースで前年度（平成30年度）当初予算計上額を下回る要求額とすること。（人件費・扶助費・公債費は別枠とする。）

【参考】当初予算における財政調整基金繰入金の推移



(2) 新たな歳入確保策の模索

歳入については、自主財源の確保、受益者負担の原則を再認識するとともに、新たな歳入確保策の積極的な検討を行うこと。

また、地方財政措置の動向には十分留意し、情報収集に努めること。

(3) 未利用地の売却等

未利用地については、市内での利活用の有無及び市民ニーズ等を十分に勘案したうえで、積極的に売却等を行うこと。

また、貸付を行う場合においては、適切な賃料を設定し、収入の確保を図ること。

(4) 収納率の向上

負担の公平性及び財源の確保のため、市税や国民健康保険料等については、引き続き、徴収努力を行うとともに、収入未済が生じている歳入については、適正な措置を講じ、収入の確保を図ること。

(5) 国・府補助金等の確保

補助金等については、国（各関係省庁）の平成31（2019）年度予算の概算要求等を参考にし、その動向やトレンドを的確に把握すること。

また、制度等の改正を十分調査・研究し、対応の遅れがないよう細心の注意を払い、積極的に活用すること。

第5 その他

- (1) 市民の皆様への説明責任を果たすことができるよう、職員一人ひとりが予算編成の主体となって取り組むこと。
- (2) 予算編成過程の「透明化」を確保するため、平成30年度当初予算に引き続き、担当部局からの予算要求額及び財政課長査定以降について公表する。

スケジュール（予定）

10月 1 日（月） 予算編成説明会

10月25日（木） 経常的経費予算要求書提出期限

11月22日（木） 政策的経費予算要求書一次提出期限

【事業提案分のうち予算検討分】

12月 5 日（水） 政策的経費予算要求書二次提出期限

【事業提案分のうち企画財政部長復活後予算検討分】

1 月 4 日（金） 財政課長内示

1 月16日（水） 企画財政部長内示

1 月25日（金） 市長内示

※1 担当者によるヒアリングは要求書提出後に順次実施。

※2 政策的経費についての担当者によるヒアリングは必要に応じて
要求書提出後に順次実施。

※3 市税及び職員人件費については別途調整する。